

第3回富士市まちづくり活動推進計画
第2次実施計画懇話会 議事録

日時：平成31年2月27日（水）19：00～21：00

場所：富士市庁舎8階 政策会議室

◎出席者（敬称略）

委員：日詰 一幸（静岡大学人文社会科学部長）
守本 尚子（静岡県地域アドバイザー）
小出 禮節（吉原地区まちづくり協議会会長）
諏訪部 富雄（原田地区まちづくり協議会会長）
勝亦 徳明（大淵地区まちづくり協議会会長）
松野 俊一（富士駅北地区まちづくり協議会会長）
佐野 行正（岩松北地区まちづくり協議会会長）
加藤 崧（鷹岡地区まちづくり協議会会長）
神尾 秀彦（社会福祉協議会）
遠藤 勉（富士市NPO協議会）
内野 浩恵（一般公募）
小楢 和子（一般公募）
細川 久美子（一般公募）
長田 結衣（人材育成講座修了生）

事務局：市民部長、まちづくり課長 ほか4人

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 議事

(1) 富士市まちづくり活動推進計画第2次実施計画について

座長 平成30年度のまちづくり活動推進計画第2次実施計画について事務局より説明をお願いします。

事務局 資料2番でございます。まちづくり協議会活性化補助金の項目追加については、運営費15万円、広報5万円、防犯5万円、防災5万円ということで運用してきましたが、包括的補助金の検討の中で、体育祭事業、文化祭事業、生涯学習推進会への補助金を追加してリニューアルの提案をさせていただきました。各地区で集約について検討をいただきまして、平成31年度、集約をする地区に手上げをしていただきました。伝法地区、須津地区、浮島地区、原田地区、吉永北地区、田子浦地区、広見地区が平成31年度より追加することになりました。3月に行われる会長連絡会の中でも御説明をさせていただきます。

既存の項目である情報共有、防犯、防災のメニューにつきましては、下限2万円の利用を条件に5万円上限の補助をしておりましたが、2万円の下限を撤廃する調整をしております。調整結果を3月の会長連絡会にて報告をさせていただきます。まちづくり協議会の項目追加につきましては以上です。

座長 事務局から活性化補助金の追加メニューについて報告がありましたが質問はございますか。

K委員 結果的に、活性化補助金といいつつも、既存の補助事業と一緒にするという形に落ち着いたのでしょうか。

事務局 まずは、体育祭事業はスポーツ振興課が、文化祭事業は文化振興課、生涯学習推進会はまちづくり課が担っていたものを、申請を一本化し、地区はまちづくり課から一度に受け取れる。合理化を図れるということで進めております。

K委員 7地区を除いては今までどおりですか。

事務局 残りの19地区につきましても集約について継続して審議していただいております。

座長 6項目間での流用ができるということになるので、それぞれの自発的な活動に自由に工面できるという自由度が増したということになったということでご理解いただいたらいいのではないかと。情報共有、防災、防犯の下限2万円をなくして、枠としての5万円はそのままにして、流用がしやすくなったということでご考えていただけたらいいのではないかと。

事務局 ちなみに下限につきましては、7地区だけでなく全ての地区に該当することになります。

事務局 自分達の地区で予算の割り振りができるということになります。

G委員 生涯学習でも安全教育部があつて、防犯、交通安全についてはまちづくり協議会設立以前から行っている。まちづくり協議会でも防犯、交通安全に関して補助が出るため重複している。どちらに分掌の主役があるか明確ではない。住み分けをしないといけない。

事務局 地区の仕事としては一つと思われるのでお話し合いをお願いしたい。今はお金の出所が2通りあることになるが、市役所の中では将来的には包括的に補助を出していきたい。協議会の中で、業務に対する予算立ては地区で考えてもらいたい。

G委員 今は並列になっているものを、地区で一本化していいということですか。まちづくり協議会の活性化補助金については中身について知らない地区が多い。事業仕分けをする必要があるので改革していきたい。

事務局 次年度以降地域に入りながら、地域の事業について、御相談させていただこうかと、中身について意見交換を実施させていただきたい。

L委員 今の話をお聞きすると、まちづくり交流会に参加させていただいた時に、伝法や田子浦が生涯学習を廃止して一本化したということでしたが、そこに繋がるのですか。生涯学習を廃止するなり一本化していくというのが市の考えなのでしょうか。

事務局 生涯学習推進会を解散することが目的ではない。まちづくり協議会の部会制の中で溶け込ませて、合理化できるところは合理化して欲しいと思います。

L委員 浸透が弱いのかなと思います。

G委員 我々の立場として話をしたいが、まちづくり協議会はネットワーク。各団体を巻き込んでいく、多様な団体が手を組んでいる状態。団体に横串が刺さっている状態。伝法・田子はそういう状態になっていて、最終的には全ての地区が行き着くのだろうけど、今はその過程で基礎をつくっている状態。まちづくり協議会自体はスタッフを持っていないので、生涯学習推進会は戦力部隊として必要。壊してしまうということにはならない。

B委員 防犯は考え方が違って、静岡県が防犯まちづくり補助金を出して、各地区のまちづくり推進会議の上に、防犯まちづくり会議というものを作って、運営費の補助金をもらっていた。今は市民安全課が肩代わりしている。まちづくり協議会の防犯活動という筋が違う。

事務局 B委員がおっしゃるとおりです。

座長 市や県からくるもの、それぞれのまちづくり協議会の中で、整理していくことになるかと思う。来年度からは7地区なわけですけど、残りの19地区が検討を始めているということですね。

事務局 市の方としては、使い勝手を良くしてスリムにしていきたいというところですよ。

座長 担い手育成事業について説明をお願いします。

事務局 担い手育成事業については、広報及び会計についての担い手育成事業を開催させていただきました。広報については、広報パワーアップ講座ということで、地区まちづくり活動を広めたいということで進めております。広報誌を作成して、地区内で周知していただいているが、人材を増やしていきたいということで進めてきました。26地区全ての地区に声をかけさせていただきましたが、時期が次年度の交替のタイミングと重なっており、広報15名、会計11名の参加者に留まっています。まちづくり協議会の会長連絡会では、初心者ではなく、中級者向けの講座にした方がよいということで、対象を中級者として、募集をかけさせていただいています。次年度以降も実施していきたい。参加者を募るためにも、ブロック単位で事業を進めていきたいと考えております。時期につきましても早めの形で動いていきたい。同じ役割を担う方が意見交換ができるように進めていきたいと考えております。

座長 広報と会計講座について、質問等ございますでしょうか。

A委員 広報を担当させていただいております。参加者から声が出ていたのは26地区全てではないですが、広報を担当している人が集まるので、横のつながりができて良いと言っていたり、スキルアップにつなげていけるようにしていきたいとのご意見を伺いました。

座長 来年度も実施するという事なのでスキルアップに繋げていっていただきたいと思います。続いてまちづくり交流会の方をお願いします。

事務局 2月2日に第2回まちづくり交流会を開催させていただきました。第2回につきましては、昨年のまちづくり交流会の反省と、まちづくり協議会会長連絡会でもご意見をいただきまして、プログラムを組ませていただきました。プログラムでは、オープニングは「富士市まちづくりのこれまでとこれから」ということでまちづくり条例の説明をさせていただきました。市の役割分担、今後の取組みを発表させていただきました。事例発表につきましては、伝法・田子地区に発表させていただきました。以前の懇話会の中で、交流会について、実行委員会形式もいいのではという意見が出ましたが、市が実施する形になりました。次年度は、26地区の協議会長の意見を伺い実行委員会形式で進められるかどうか検討していきたい。

座 長 資料4について報告していただきましたが、ご意見・御質問はございますでしょうか。

K委員 まちづくり交流会を見学させていただいて、まず、第1印象は、ほぼ高齢の男性だったということ。これからのまちづくりを考えた時に、中高生も含めた若い方とまちづくりを一緒に考える場が必要なのではないかと。私は、田子浦地区が参考になったかと思う。市としてもまちづくり協議会にこうなって欲しいという形があると思うので、まちづくり交流会で同じ年代しか集まらないというのは課題かなと考えます。

事務局 今は、主となるのは役員の皆様の出席。会場のキャパシティの関係もあって、地区で数名ずつということになりました。出席された役員の中からもご意見をいただいていますので、今後多くの方に参加いただく方法を考えていきたいと考えております。

座 長 例えばアイデアもあるかと思しますので、公募の方々の意見を聞いていただけて取り組んでいただけたらいいなと思います。

F委員 確かにほぼ男性、高齢者でした。一番悩んでいるのは、確かに若い人に出てきてもらいたい。特に子ども会。今、子ども会が段々少なくなっている。原因は仕事があるから役員ができないと言われている。まちづくり協議会では、なるべく負担がかからないようにしようと考えています。子供会もPTAも、本当に働いてもらいたいという世代が、役を担えないから、ほぼ男性、高齢者になってしまう。梅祭りにおいて、市立高校の市役所プランに取り組んでいただき、梅茶漬けなんてどうだということをやったが、三分の二以上は地区の者が口を出している状況。なかなか難しい面ではある。地区でも一線では悩んでいるということを申し上げておきます。

座 長 他に何かございますでしょうか。

G委員 これは私の希望だが、事例発表とフリートーキングが4つのグループでもたれました。事例発表は事務局の方で、アンケートをとって決めたということだが、基本的に26地区あるまちづくり協議会は、色々なタイプがある。地区によって落差がある。そういうモデル地区と、そうでないところを共有する必要があるかと思う。今回は、同じタイプの2チームが発表しているため、誤ったメッセージになるので、やり方を考えた方がいいと思う。フリートーキングでは、結論まで出していった方がいいのではと思っている。F委員が、いみじくも子ども会のことを言ってくれたが、私のところもそう。子ども会で作ったお米の収穫祭をやって、あんころもちを作って食べたが、子ども会に入っていない子は食べられない。これは残念なので、学校にもその話をもちか

けたら、学校教育上もよくないので、全校生徒でやりましょうということで、役員については子ども会がやっていくのだけれども、学校が補完することをやってくれた。

座 長 交流会については、2回やって反省点もありましたので、次年度に向けては、事例発表のチームの選び方、意見交換会のあり方についてもご検討いただきたい。続いてまちづくりセンターの運営手法について説明をお願いします。

事務局 資料の5番目ですが、まちづくりセンターの管理運営手法の研究について進めていきます。実施計画においては、32年度からということになっているが、30年度からできる調査研究を始めておりました。資料5にありますが、視察先に、滋賀県の東近江市と北海道の札幌市に視察に行つて参りました。富士市で言うまちづくりセンターを、東近江は指定管理者制度によって地区に担つていただいている。札幌市は業務委託により担つていただいているという違いがあります。この状況におきましては、富士市で検討する中で、26地区一斉にということはお考えしておりませんが、モデル地区からスタートしたいと考えている。

職員体制につきましては、どちらも市の職員は不在で、地区の人が運営をしています。東近江市は館長と2人から3人。札幌市は現場責任者1人、職員2人ということになりますが、全てをお任せしているわけではないので、決裁権は市の課長が所長兼務で決裁している。

運営費につきましては、東近江市は、指定管理料ということで、人件費、光熱水費、燃料代、通信運搬費の全てをセンターの方が契約をしておりますので、2,500万円の指定管理料で賄うという形。一方札幌市は一部だけということになり、保守点検等は市が賄うので、人件費のみなので900万円弱ということになっている。

諸証明の交付は、富士市においては市民サービスコーナー、戸籍等を即日交付しておりますが、東近江市は、センターの規模もありまして、支所という職員が常駐しているところもあるため、諸証明を発行している。市の職員がいないところは交付は同じという状況。札幌市は、即日交付ではなく、受付はするが、翌日来ていただいて交付している。

東近江市では、地域担当職員制度ということで、3人程度地域内のコーディネーター役として常駐しているわけではないが、他の仕事をしながら、地区で会合がある時は地区に出向いて、市のパイプ役になったりということで、仕事の一貫として任命された職員が対応するという形式をとっております。札幌市は設けていません。

税や雇用の関係ですが、地区の方が職員も雇うという形になるため、市が税理士や社会保険労務士協会にお願いし、相談があれば対応しているという状況。

社会教育事業については、先ほどお話ししましたようにセンターで運営するサービスコーナーについても、先ほどお話ししましたように方法を検討する。サービス低下につながらないかということも必要になります。

まちづくりセンターの有料化の有無については、指定管理者制度になりますと、地区側のメリットは、地区の活性化に向けて、地区内で活動しているものに対して収益があがるようなもの、コミュニティビジネスのようなものもあるが、委託だと収入を得られないが、指定管理であれば自分達でやりたいことがあれば収益にカウントできます。こういった項目について31年、32年度早めに方向性を示して地区の方とも意見交換をして制度設計を進めていきたい。

座 長 資料5につきまして、視察結果と今後どのような検討になるかということについて説明をいただ

きました。これについて御質問はございますでしょうか。

K委員 予算の2500万円や900万円の予算は1センターに対する費用ということですか。

事務局 そうです。

K委員 富士市は市民活動センターが指定管理者制度になっているので、検討材料になるかと思うが検討はしているのでしょうか。

事務局 まだそこまではできていないが、指定管理料は、規模にもよるとは思いますが参考になるものと思います。

L委員 視察をされた時に証明交付で東近江市が支所で行っているとか、札幌市が取り次ぎし翌日交付ということですが、以前指定管理になる前は、それぞれの市町において行っていたと思いますが、それ以前も同じような状況だったのか。

事務局 札幌市は、どのセンターについても取次ぎ翌日交付が基本的なところですので、地区で担うことでの変更はなかったと聞いております。東近江市は、合併に伴うこともあり、支所も元々あったところとなかったところとあり、諸証明をやっていたか把握しておりませんが、そのようなサービスの低下があったことは伺っておりません。

L委員 サービス低下はどちらの地域も感じられなかったということですね。

B委員 職員体制について、2、3人ということなんですが開館時間は何時からですか。臨時職員が何人かいるはず、週休二日制で。土日の対応も出てくる。そこらの基本的なところがわかりません。

事務局 時間的なところはわかりませんが、人数については地区の状況によってローテーションを組んでいたりと、パートの方を複数雇って、地区の方で午前と午後に分けたりということで工夫はされていますが、費用的な人数ということでは、館長が一人分、職員が2、3人分ということで伺っています。

B委員 平均的な情報が欲しいです。臨時職員の人数や土日の休みも確認したいです。

事務局 資料をご用意させていただきます。

I委員 一点確認したいんですが、市の職員が行った時にどれくらいの予算がかかったんでしょうか。予算に見合った効果があったかどうか。東近江市へも何で行ったのか確認したい。どれくらいの予算で何名で行ったのか。

事務局 どちらも職員2名で1泊2日で札幌市は8万円で行った。(108,120円 支出済額)
東近江市は1泊2日で5万円程度で行っています。(68,580円 支出済額)

H委員 地区が指定管理を行っているということでしたが、地区の受け入れ先はどこだったのか。もし富士市で言うまちづくり協議会であれば、人件費はセンターの運営にかかる人にものみ払われているのか。ボランティアで行われているのか確認したい。

事務局 東近江市で言いますと、法人化しているのが1箇所。費用につきましては、センター職員だけの人件費になっています。

H委員 トラブルは起きていないのでしょうか。

事務局 東近江市は、富士市と違い、各地区には民生委員や健康推進員等の団体があるが、事務局を一手に引き受けて行っている。事務的負担がかなり大きく、社会教育事業については手がついていないというのが現状でした。

D委員 31年度、32年度でモデル地区を選定して行っていくということで、富士市はどちらを目指しているのか。指定管理なのか業務委託なのか、それによって色々なことが算出されると思いますが、こんな感じでいきたいというのがあれば示して欲しい。

事務局 将来的なことを考えると、地区の活性化を目指しているのも、自主的に事業を進めてもらいたい。指定管理の方で収入を得るというメリットもございますので、そのような方向で進めていけたらと考えておりますが、決定はしておりません。

D委員 今のまちづくりセンターはミニ市役所的な要素が他聞にあるかと思いますが、指定管理によって市の職員がいなくなることも考えると、我々が市から情報を得る方法等は変わっていくわけですよね。

事務局 地区の方をお願いする際にも、パイプ役が必要になる。制度で機能を補填するのか、職員を何かしらの関係で配置するのか、そういった点についても今後検討ということになるが、情報のやりとりについての機能は維持していきたいと考えている。

G委員 私の意見ですが、今の実態を見た時に、人材を確保できるかが問題と感じます。今役員の成り手がないというのがどの会議でも出てくる。まちづくり協議会が任期2年だけど、各種団体は1年。まちづくり協議会の中で役員がコロコロ変わってしまう。そういう中で請け負うことができるかが不安。1年や2年でそういう結論にはならないという想い。時期尚早だと感じる。もう一つは、モデル地区を作って手がけていくとなっているが、今後展開していくというのは反対。狙いは地区の活性化も必要だが、富士市のパワーアップに繋げるには全体が一斉に進めるべき。切磋琢磨していくことが富士市のパワーアップに繋がるのではないかという気がしている。急ぐ必要はない。

もう一つは、まちづくりセンターが分掌規定上動いていると思うが、それ以外にもセンター長や職員が判断することがあると思う。指定管理制度移行後も続くので、それまで指定管理者が権限を持つのが難しいと思う。私もいくつか視察しているが、悪いことは言わない。良いことしか言わない。ものまねではなく富士市の実状にあったものがないのではないかと思う。

地域は人材育成をして、社会労務士、労働基準法とか、経理とかコンプライアンスの問題もある、

それに長けた人をどうやって地域で調達するか。市役所の OB 等の活用を含め、しっかりと議論して丁寧に進めていくことが正しいやり方だと思う。

座 長 他にありますか。

J 委員 まちづくりセンターの有料化については、私が市民団体を運営していてよく利用しますが、どこからでも費用が取れないような会合がよくあります。今後の検討材料として地元は無償で外は有償ということになると、内外の判断が難しいと思います。外の方でも地区のために活動していることもあるので、施設料については無料としていただきたい。コミュニティビジネスを発生させるという点では、富士市の市民活動センターは貸館は無料で印刷代は有料という方式をとっているため、違った形でコミュニティビジネスが発展していったらいいなど。子どもが保育園世代だが、通勤する時間がなくて働けない人もいますので、まちづくりセンターで IT にも詳しいパートさんを配置していただくと横の繋がりもできて活性化していくのではないかと思います。

K 委員 施設は無料だから、富士市の市民活動は活発化しているという点では無料がいいと思うが。講座に参加する受講料が安すぎる。無料やせいぜい 500 円になっているが、実際にはもっと費用がかかっているのに無料で受けられるのが当たり前になっている。それは改善する必要があるかと思う。

座 長 適切な負担は必要なのかもしれません。これについては次年度とその次の年度ということですので G 委員が心配のようにすぐではないということなので、見守っていただければと思います。平成 31 年度の取組みについて、資料 6 のところから説明をお願いします。

事務局 平成 31 年度の新規事業、まちづくり協議会“認知度 UP”ラジオ放送についてですが、富士市の 26 地区のまちづくり協議会が主催する事業を、ラジオ放送を通じて PR してまちづくり協議会の認知度を向上していきたいと考えています。放送媒体は Radio-f、放送の回数は各地区一回、放送の日時につきましては第 1、第 3、第 5 月曜日の午後 5 時 45 分頃から 15 分間と考えております。15 分間の内、10 分間はまちづくり協議会の方にインタビューをして活動を発表していただき、残りの 5 分は近く開催される事業をコメントで紹介していただきます。インタビューは各地区に訪問し録音し、音声をスタジオで聞きながら感想を述べていただき、今後の事業や活動について告知をしていただく形になっております。事業の予定表を仮で取材日を決めさせていただき、それぞれの事業を告知していただき、進めていきたいと考えております。

L 委員 この 10 分間でまちづくり協議会のイベントを訪問して録音する、その後の 5 分間で近く開催される地区の活動をコメントで紹介するというのは、近く開催されるイベントについては、その地区なのか、他の地区の活動なのかを教えてください。

事務局 これについては、各地区の協議会の事業実施前に訪問するような形になります。

座 長 これについては、官公省等にまちづくり協議会の認知をしていただきたいということですが、その地区のまちづくり協議会がどのような活動をしているかを広くアピールする方がいいのではないかと思います。一つ一つについてはレポーターと協議会で話し合いをして取材内容を決めて

いったらいいのではないかと思います。

事務局 イベントが中心になっているが、主な話については、地区のまちづくり協議会の特性や考え方についてもレポートしていただいて、その中で事業についても放送していただきたいと考えています。

K委員 15分間で1地区が担当するということですね。

座長 重要なのはリポーターだと思います。リポーターはどのような方ですか。

事務局 Radio-fの方にレポーターになっていただく予定なので、富士市のことを詳しい方が対応していただく予定です。

座長 色々と取材を受けるが、基本的には先方で大まかな項目を作ってきて、実際にどのように話そうかということを決めるのですが、だいたい15分の尺でも30分程度話すわけです。それを編集しますので、15分では済まないですね。色々とイベントは書かれています、まちづくり協議会の特徴的な部分をアピールすればいいかと思います。

G委員 Radio-fを聞いているか調べていますか。

事務局 聴衆率はないようですが、昨年Radio-fが独自で調査して、4つのイベントに対して参加者の方にRadio-fの聴取率を調査した結果、25%以上は聞いていると伺っております。

G委員 やることは協力するけど、他にもケーブルテレビ等10チャンネルから11チャンネルで役所のコーナーがありますよね。そういうところでやってもいいのではと思います。ペーパーで見るとか。ホームページに載せるとか。

事務局 PRの媒体の一つとしてラジオで実施する。シリーズもので今回初めてラジオ媒体で進めていく。ケーブルテレビについても、コラボレーションしていきたいと考えている。

I委員 Radio-fに関して、認知度あげて、人材不足とか若手の所で悩んでいるということがある。若い人を対象にするのであれば、SNS等で掲載してもらっても良かったのかなど。小中高を対象に常に配信するとかも考えられる。

A委員 認知度アップ戦略を整理した方がいいのではという気がします。ラジオ放送でやるのであれば、市民の方にまちづくり協議会が頑張っていることを伝えられればいいのではないと思う。誰に伝えたいのかを考えて行っていただくと楽しいものになると思います。報告型よりは告知型の放送を検討していただけるといいのでは。

座長 FMだけではなくて、ミックスして利用していただければいいのでは。

事務局 一つの媒体として利用していきたいと思います。

座 長 資料7に基づく、まちづくり行動計画の更新についてお願いします。

事務局 まちづくり行動計画につきましては、平成32年度までの計画でございまして、平成33年度から新たなまちづくり行動計画を策定しなければいけない。今回、資料の7の方にありますように、平成33年度から第6次総合計画をスタートさせる形になります。その策定方針の中の一番下になりますが、地区別計画というところが基本計画に盛り込まれています。

まちづくり行動計画を地区別計画にするということが策定方針にうたわれておりますので、平成33年度にスタートするということになりまして、平成32年度の前半には、総合計画の準備も進んでおりますので、まちづくり行動計画につきましても、平成32年度の前半には、皆さんとの協議結果が終わっているといいと考えております。市の職員、まちづくり課やまちづくりセンターの職員や地区班の職員もおりますので、職員と地域の皆さんとで課題をまとめて検証し、課題解決に向けた動きをまとめる機会を作りたい。今回は具体的なスケジュールは提示できませんが、来年度から地区に説明をしていきたいと考えております。

座 長 地区別のまちづくり行動計画の策定について説明いただきましたが、次年度から策定の準備を進めていただきたいということですが、何かございますでしょうか。

A委員 教えて欲しいのですが、総合計画と行動計画は性質が違うものだと感じているが、富士市はチャレンジングに総合計画に行動計画を位置づけるということで興味深いと感じています。総合計画だと行政がやっていくべき施策の整理、地区別の施策の整理というものになる。行動計画は、1回目は地区の活動の整理整頓でやってきた部分がある。そのすり合わせがどうゆう風になっていくのかと。もしかしたら私の思いつきだとすれば、行動計画というよりは、協働計画のようなものになっていくのだろうかという感じがしますがその辺のイメージがあればお願いします。

事務局 具体的なスケジュールについては、提示できるものはないが、協働計画というものにはならないと思うが、地区がやるべきことと市との役割分担が明示できればいいと考えている。

A委員 地区が主体的に運営されていくというか、行動計画の話でいくと、運営していく地域から経営していく地域が先にあるような気がして、その一つのステップとして行動計画があると思う。行政は行政の施策があってやるべき仕事が出てくる。総合計画を作る中でも地区と意見交換をすると思うが、どこに着地するのかといったところの整理が必要のように思う。

座 長 企画部門との調整が必要になると思われますね。

G委員 この行動計画、総合計画の展開はどこにイニシアティブを取らせるのか。まちづくり協議会か町内会連合会か。

事務局 まちづくり行動計画についてはまちづくり協議会で展開していきます。

(2) 今後のスケジュールについて

座 長 詳細については、追々示されていくことになるかと思います。最後に今後のスケジュールについて説明をお願いします。

事務局 それでは資料8になりますが、スケジュールについては、一番上が3月のまちづくり協議会の会長連絡会が予定されております。会長連絡会が6月10月3月と予定されていますが、8月にはまちづくり協議会長ブロック意見交換会がありまして、その後、懇話会が4回目が9月に予定されております。後半につきましては、12月に意見交換会が行われまして、2月に後半の懇話会が行われます。それぞれのご意見等を次の連絡会や懇話会で反映させる、共有するという風に皆さんに図りながら進めていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

座 長 質問はございますでしょうか。

A委員 この場は懇話会なので、今まで今年度の事業の説明をしていただいておりますが、懇話会的にテーマを定めて、他の取り組みを紹介したりとか、懇話する時間があればいいなと思います。

座 長 今後はテーマを定めていくのも今後考えていければと思います。

K委員 実際に私も男女共同参画で、企画運営して、若い人が来たときに、地域の活動の情報が入ってこなくて。参加したくても参加できないという意見もいただいております。生涯学習も町内会も、歴史が長くきていますが、今肅々として行われている行事が今の人にも求められているか考える時が来たのかなど。懇話会としてやる時には、立派な方が多い中で、若い人が意見を言える場づくりをしていただいて、新しい考え方の中で組み立ててきたものを壊して立て直していくのはエネルギーがいるが、そろそろ壊す時期なのではと思います。若い人が楽しく地域のことに参加するには、私達の知恵だけでは足りないと感じます。

G委員 今日議論している内容は、北西部の代表で来ているが、ブロック内で共有することを求めていますか。

事務局 3月にまちづくり協議会会長連絡会がございますので懇話会の報告はさせていただきますが、会う機会がありましたらお伝えいただければと思います。

7 その他、連絡事項（まちづくり課から連絡）

8 閉会